

2026年2月24日

債権者各位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
第一生命テクノクロス株式会社
代表取締役社長 安藤 伊佐武

吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割により、乙の事務サービス事業に関する権利義務を、第一生命ビジネスサービス株式会社（甲、住所：神奈川県足柄上郡大井町上大井131番地1）に承継させることといたしましたので、公告します。

効力発生日は2026年4月1日です。

また、効力発生日をもって、甲の商号を第一ライフ Biz プラス株式会社、乙の商号を第一ライフテクノクロス株式会社とする予定です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

（甲）<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dbs/infomation/index.html>

（乙）<https://www.dl-techx.com/about/ir/>

以上